

適時開示情報 閲覧サービス に掲載済み

平成16年4月28日

各位

会社名 三井ホーム株式会社
代表社名 代表取締役社長 中村 良二
(コード番号 1868 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画統括本部長 藏本 誠三
(TEL. 03 - 3346 - 4411)

資本準備金および利益準備金の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金を減少する方針を決定し、平成16年6月25日開催予定の定時株主総会へ付議いたす予定ですので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金および利益準備金減少の目的

将来の不測の事態に備え、当社の今後の財務政策上の柔軟性を確保する目的から、資本準備金および利益準備金を減少し、おの他の資本剰余金および未処分利益へ振り替えるものであります。

2. 資本準備金および利益準備金減少の要領（資本準備金および利益準備金の減少額）

商法第289条第2項の規定に基づき、資本（13,900,700,000円）の4分の1に相当する額を超えて積み立てられた資本準備金（14,145,560,000円）について、これを10,670,385,000円減少してその他資本剰余金へ振り替え、3,475,175,000円といたします。

また、利益準備金（1,107,577,262円）の全額を減少し未処分利益へ振り替えます。

3. 資本準備金および利益準備金減少の日程（予定）

取締役会方針決定日	平成16年4月28日
取締役会決議日	平成16年5月17日（予定）
株主総会決議日	平成16年6月25日（予定）

なお、資本準備金および利益準備金減少の効力発生は、債権者異議申述期間終了後の平成16年7月下旬頃の予定であります。

以上